

株 主 各 位

東京都目黒区三田一丁目6番21号
伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
代表取締役社長 宮 下 功

第4期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々及びご関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

さて、当社第4期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を尽くしますが、株主の皆様におかれましては、健康と安全、感染拡大防止の観点から、議決権行使書のご郵送やインターネット等により、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会当日は、インターネット上でのライブ中継を実施いたしますので、会場へのご来場を控えていただき、ライブ中継をご視聴くださることをご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時		2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場所		東京都目黒区三田一丁目13番2号 ザ・ガーデンホール（恵比寿ガーデンプレイス内） （ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項	報告事項 	①第4期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項 	②第4期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件
		第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項		後記3頁から4頁「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトIR情報・株主総会ページに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 会場はソーシャルディスタンス等を確保するため、ご準備できる席数が例年よりも少なくなります。そのため、満席となった場合は、ご入場できないこともございますので、あらかじめご了承ください。よろしくお願い申し上げます。
- 本株主総会においては、新型コロナウイルス感染防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び、議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知添付書類（株主総会参考書類を含む）の内容について、本株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.itoham-yonekyu-holdings.com/>) においてその旨を掲載しますので、あらかじめご了承ください。
- 今後の新型コロナウイルス流行状況により、株主総会の運営・会場に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.itoham-yonekyu-holdings.com/>) に掲載しますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。
- 定時株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第4期定時株主総会 ライブ中継のご案内

第4期定時株主総会の模様を、当社ウェブサイト上にてライブ中継いたします。

ライブ中継の視聴を希望される株主様は、当社ウェブサイトIR情報・株主総会ページの参加申し込みフォームよりお申込みください。

<お申込み受付：6月22日（月曜日）午後5時45分まで>

https://www.itoham-yonekyu-holdings.com/ir/sh_meeting.html

<ご注意事項>

- ・ライブ中継は会社法上の株主総会の会場ではございませんので、ご視聴のみとなっております、議決権の行使や、ご意見・ご質問は受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。よろしくお願い申し上げます。
- ・お申し込みの方には、ライブ中継視聴用のURLを後日、メールにてご連絡いたします。
- ・万一、何らかの事情によりライブ中継を行わない場合は、当社ウェブサイトIR情報・株主総会ページにてお知らせいたします。



議決権行使のご案内

議決権は、株主様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただけますようお願い申し上げます。



郵送で議決権をご行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

議決権行使期限

2020年6月22日（月曜日）
午後5時45分到着分まで



株主総会にご出席いただける場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2020年6月23日（火曜日）
午前10時

会場 ザ・ガーデンホール
(恵比寿ガーデンプレイス内)
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号

伊藤ハムホールディングス株式会社 議決権行使書

議決権行使書用紙の記載事項

議案	賛成	賛否	賛成	賛否	賛成	賛否
第1号議案	<input type="radio"/>					
第2号議案	<input type="radio"/>					
第3号議案	<input type="radio"/>					

お 願 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に議案ごとの賛否の欄に2020年6月22日午後5時45分までに行われるようご記入ください。
- 第1号議案より一部の候補者の賛否に表示の欄、一部の候補者につき賛否を任意に選択できる場合があります。（株主総会参考書類に記載の議決権者の番号をご記入ください。）
- 賛否のご表示は、賛否のボールペンにより、はききりに記入してください。
- 議決権をインターネットで行使される場合は、下記のQRコードをスマートフォンで読み取り、画面記載のURLにアクセスして2020年6月23日午後5時45分までにご入力ください。この場合、議決権行使書用紙は必要ありません。

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

伊藤ハムホールディングス株式会社

インターネットによる議決権行使に関する
詳細は次頁をご覧ください。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

【第1、2号議案】

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

【第3号議案】

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

■ 議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加される株主様は、当該プラットフォームをご利用ください。

インターネットで議決権をご行使される場合



議決権をインターネットによりご行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限 2020年6月22日（月曜日）午後5時45分まで

「スマート行使」による方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コード及びパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」のご利用にあたっては、同封のリーフレットもご参照ください。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

●書面とインターネットにより、二重に議決権をご行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取り扱います。インターネットで複数回重複して議決権をご行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱います。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

株主総会参考書類



議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。また、2020年3月31日をもって、山口研氏は、取締役を辞任いたしました。つきましては、指名諮問委員会の答申を踏まえて、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席回数
1	再任	おがわ 小川 ひろみち 広通 (満61歳)	取締役会長	100% (13回/13回)
2	再任	みやした 宮下 いさお 功 (満52歳)	代表取締役社長	100% (13回/13回)
3	再任	しばやま 柴山 いくろう 育朗 (満64歳)	代表取締役副社長 品質保証担当、 グループ生産事業・R&D担当	100% (13回/13回)
4	再任	ほりうち 堀内 あきひさ 朗久 (満60歳)	取締役常務執行役員	100% (13回/13回)
5	再任	いとう 伊藤 かつひろ 勝弘 (満60歳)	取締役常務執行役員 コーポレート担当(経理財 務・総務・人事)、 コンプライアンス担当	100% (10回/10回)
6	再任	よねだ 米田 まさゆき 雅行 (満60歳)	取締役執行役員	92.3% (12回/13回)
7	新任	こやま 小山 たけし 剛 (満50歳)	執行役員 社長室長 兼 経営企画室長	—
8	再任	いちげ 市毛 ゆみこ 由美子 (満59歳)	取締役	100% (13回/13回)
9	再任	いとう 伊藤 あや 綾 (満47歳)	取締役	100% (13回/13回)

当社における取締役及び監査役の指名に関する方針は、14頁をご参照ください。

候補者番号

1

おがわ
小川

ひろみち
広通

再任

1958年11月18日生（満61歳）



取締役在任期間
3年

取締役会への出席状況
100% (13/13)

所有する当社の株式
51,956株

取締役候補者とした理由

小川広通氏は、取締役会の実効性向上の仕組みづくりの中心的役割を担うなど、当社グループのガバナンス体制を強化してきた実績を有しており、経営全般に関する高い見識を活かし、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため、取締役候補者としていたしました。

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1981年 4月 三菱商事(株) 入社
1998年 6月 日糧製パン(株) 取締役管理本部長
2004年 4月 (株)ローソン 執行役員 商品・物流本部長
2004年 9月 同 常務執行役員 商品・物流本部長
2005年11月 三菱商事(株) ローソン事業ユニットマネージャー
2013年 4月 同 リテイル事業部長
2014年 4月 同 理事 生活産業グループCEOオフィス室長
2017年 4月 当社 顧問
2017年 6月 伊藤ハム(株) 取締役（現任）
米久(株) 取締役（現任）
当社 取締役会長（現任）

候補者番号

2

みやした
宮下

いさお
功

再任

1968年2月15日生（満52歳）



取締役在任期間
4年3ヶ月

取締役会への出席状況
100% (13/13)

所有する当社の株式
73,280株

取締役候補者とした理由

宮下功氏は、統合後の業務執行体制の構築に取り組み、効率的及び機動的な経営を推進するなど、代表取締役として当社グループ全体を牽引してきた実績を有しており、経営全般に関する高い見識を活かし、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため、取締役候補者としていたしました。

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1990年 4月 三菱商事(株) 入社
2002年 8月 フードリンク(株) 取締役
2003年 6月 (株)ジャパンファーム 取締役
2006年 5月 三菱商事(株) 食肉事業ユニット
2007年 5月 米久(株) 執行役員 経営企画室長
2008年 5月 同 取締役常務執行役員
2013年 5月 同 代表取締役社長
2016年 4月 当社 代表取締役社長（現任）
伊藤ハム(株) 取締役（現任）
米久(株) 取締役（現任）



候補者番号

3

しばやま
柴山いくろう
育朗

再任

1956年1月20日生（満64歳）



取締役在任期間

4年3ヶ月

取締役会への出席状況

100% (13/13)

所有する当社の株式

39,056株

取締役候補者とした理由

柴山育朗氏は、当社グループの生産事業、R&D分野及び品質保証体制を強化してきた実績を有しており、経営全般に関する高い見識を活かし、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため、取締役候補者といいたしました。

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1978年 4月 伊藤ハムデイリー(株) 入社
 2002年 3月 同 東北工場製造部長
 2009年 3月 伊藤ハム(株) 加工食品事業本部生産本部技術部長
 2010年 4月 同 執行役員 加工食品事業本部生産本部長 購買・中央研究所担当
 2010年 6月 同 取締役執行役員
 2015年 3月 同 加工食品事業本部長
 2015年 4月 同 取締役常務執行役員
 2016年 4月 当社 代表取締役副社長（現任）
 伊藤ハム(株) 代表取締役社長（現任）
 米久(株) 取締役（現任）
 2017年 3月 当社 CSR部・品質保証部担当
 2018年 4月 同 品質保証担当、グループ生産事業・R&D担当（現任）

候補者番号

4

ほりうち
堀内あきひさ
朗久

再任

1960年6月6日生（満60歳）



取締役在任期間

2年

取締役会への出席状況

100% (13/13)

所有する当社の株式

21,169株

取締役候補者とした理由

堀内朗久氏は、当社グループの加工食品事業分野を強化してきた実績を有しており、経営全般に関する高い見識を活かし、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため、取締役候補者といいたしました。

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1979年 4月 米久(株) 入社
 2003年 5月 同 取締役
 2006年 5月 同 執行役員
 2009年 5月 同 常務執行役員
 2011年 3月 同 商品本部長
 2013年 3月 同 営業本部長（現任）
 2015年 5月 同 取締役常務執行役員
 2017年 4月 同 取締役専務執行役員
 2018年 4月 当社 常務執行役員
 米久(株) 代表取締役社長（現任）
 2018年 6月 当社 取締役常務執行役員（現任）

候補者番号

5

いとう
伊藤

かつひろ
勝弘

再任

1959年12月25日生（満60歳）



取締役在任期間
1年

取締役会への出席状況
100% (10/10)

所有する当社の株式
9,410株

取締役候補者とした理由

伊藤勝弘氏は、当社グループのコーポレート体制及びコンプライアンス体制を強化してきた実績を有しており、経営全般に関する高い見識を活かし、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため、取締役候補者といたしました。

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1982年 4月 三菱商事(株) 入社
2008年 7月 同 コーポレート担当役員補佐（部門人事担当）
2011年 4月 米国三菱商事会社 CFO
2014年 4月 三菱商事(株) 執行役員 コーポレート担当役員補佐（総括）
2016年 4月 同 経営企画部長
2017年 4月 香港三菱商事会社社長
2019年 4月 当社 常務執行役員
同 コーポレート担当（経理財務・総務・人事）、
コンプライアンス担当（現任）
伊藤ハム(株) 専務取締役管理本部長（現任）
2019年 6月 当社 取締役常務執行役員（現任）

候補者番号

6

よねだ
米田

まさゆき
雅行

再任

1959年8月27日生（満60歳）



取締役在任期間
3年

取締役会への出席状況
92.3% (12/13)

所有する当社の株式
35,601株

取締役候補者とした理由

米田雅行氏は、当社グループの加工食品事業分野を強化してきた実績を有しており、食品業界における豊富な経験と高い見識、加工食品事業分野の専門性を活かし、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため、取締役候補者といたしました。

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1982年 4月 伊藤ハム(株) 入社
2013年 3月 同 加工食品事業本部業務用企画部長
2014年 3月 同 加工食品事業本部フードサービス営業部 CVS営業部長
2016年 3月 同 加工食品事業本部副事業本部長
2016年 4月 同 取締役執行役員
2016年10月 同 加工食品事業本部長（現任）
2017年 4月 当社 執行役員
伊藤ハム(株) 取締役常務執行役員
2017年 6月 当社 取締役執行役員（現任）
2018年 4月 伊藤ハム(株) 常務取締役（現任）



候補者番号

7

こやま
小山たけし
剛

新任

1969年9月18日生（満50歳）



取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社の株式

一株

取締役候補者とした理由

小山剛氏は、食品業界及び海外勤務における豊富な経験と見識等を活かし、取締役としての職務執行を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため、取締役候補者となりました。

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1993年 4月 三菱商事(株) 入社
 1998年 4月 亜国三菱商事会社
 2011年 4月 三菱商事(株) 飼料畜産部 飼料チームリーダー
 2016年 4月 同 農産酪農部長
 2020年 4月 当社 執行役員 社長室長兼経営企画室長（現任）

候補者番号

8

いちげ
市毛 ゆみこ
由美子

再任

社外取締役

独立役員

1961年3月13日生（満59歳）



取締役在任期間

2年

取締役会への出席状況

100% (13/13)

所有する当社の株式

一株

社外取締役候補者とした理由

市毛由美子氏は、弁護士及び上場企業の社外役員としての経歴を通じて培われた見識と豊富な経験等により、当社に対して客観的、専門的な助言、監督を行っており、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1989年 4月 弁護士登録
 2007年12月 のぞみ総合法律事務所 パートナー（現任）
 2009年 4月 第二東京弁護士会副会長
 2010年 9月 日本弁護士連合会事務次長
 2012年 6月 NECネットエスアイ(株) 社外取締役
 2014年 5月 イオンモール(株) 社外監査役
 2014年12月 三洋貿易(株) 社外取締役
 2016年12月 (株)スシローグローバルホールディングス 社外取締役（現任）
 2018年 6月 当社 社外取締役（現任）
 2020年 3月 アスクル(株) 社外取締役（現任）

候補者番号

9

いとう
伊藤

あや
綾

再任 社外取締役 独立役員

1973年5月24日生（満47歳）



取締役在任期間
2年

取締役会への出席状況
100% (13/13)

所有する当社の株式
一株

社外取締役候補者とした理由

伊藤綾氏は、これまでの職務及びサステナビリティ推進の専門家としての経歴を通じて培われた見識と豊富な経験等により、当社に対して客観的、専門的な助言、監督を行っており、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため、社外取締役候補者といいたしました。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

2000年10月 (株)リクルート 入社
2013年 6月 同 ブライダル事業本部 メディアプロデュース統括部シニアマネージャー
「ゼクシィ」統括編集長
2014年 4月 同 ブライダル事業本部 メディアプロデュース統括部 部長
2015年 4月 (株)リクルートホールディングス ダイバーシティ推進部 部長
2016年 4月 同 サステナビリティ推進室 室長
2018年 4月 同 サステナビリティ推進部（現サステナビリティ推進グループ）
パートナー（現任）
2018年 6月 当社 社外取締役（現任）
2020年 5月 (株)イー・ウーマン 社外取締役（現任）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の年齢は、本株主総会時のものであります。
3. 当社は、市毛由美子氏及び伊藤綾氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。当社は、本株主総会において、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 市毛由美子氏及び伊藤綾氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。各氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性基準（15頁をご参照ください）を満たしており、本株主総会において、各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。



第2号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役今村昭文氏及び市東康男氏が任期満了となります。つきましては、指名諮問委員会の答申を踏まえて、社外監査役1名を含む監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	新任 まつざき 松崎 よしろう 義郎 (満61歳)	—
2	新任 うめばやし 梅林 けい 啓 (満53歳) 社外監査役 独立役員	—

当社における取締役及び監査役の指名に関する方針は、14頁をご参照ください。

候補者番号 1	まつざき 松崎	よしろう 義郎	新任 1958年7月2日生 (満61歳)
-------------------	-------------------	-------------------	--------------------------------



監査役在任期間

—

所有する当社の株式
22,631株

監査役候補者とした理由

松崎義郎氏は、当社執行役員及び当社グループ人事部門の責任者としての職務や経歴で培われた見識と豊富な経験等を有しており、経営全般について広範かつ高度な視野での監査を通じて、当社グループの更なる発展に貢献するため、監査役候補者としたしました。

【略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）】

- 1982年 4月 伊藤ハム(株) 入社
- 1993年10月 伊藤ハム労働組合 中央執行委員長
- 2014年 3月 伊藤ハム(株) 管理本部 人事総務部長
- 2015年 4月 同 執行役員
- 2016年 4月 伊藤ハム米久ホールディングス(株) 人事総務部長
- 2018年 4月 同 執行役員 人事部長
- 2020年 4月 伊藤ハム(株) 顧問

候補者番号

2

うめばやし
梅林

けい
啓

新任 社外監査役 独立役員

1966年12月16日生（満53歳）



監査役在任期間

—

所有する当社の株式

一株

社外監査役候補者とした理由

梅林啓氏は、弁護士及び危機管理の専門家としての経歴で培われた見識と豊富な経験等を有しており、経営全般について広範かつ高度な視野での監査を通じて、当社グループの更なる発展に貢献していただくため、社外監査役候補者としたしました。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

【略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）】

- 1991年 4月 東京地方検察庁 検事
- 1998年 4月 法務省刑事局付 検事
- 1999年 7月 在イギリス日本国大使館一等書記官（外務省出向）
- 2002年 8月 法務省刑事局付 検事
- 2003年 4月 千葉地方検察庁 検事
- 2004年 8月 法務省大臣官房秘書課付 検事
- 2005年 1月 内閣官房副長官秘書官
- 2007年 2月 検事退官
- 2007年 3月 弁護士登録
- 2010年 1月 西村あさひ法律事務所 パートナー（現任）
- 2014年 4月 慶應義塾大学法科大学院 非常勤講師（現任）
- 2015年 3月 チムニー㈱ 社外取締役

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の年齢は、本株主総会時のものであります。
3. 本株主総会において、松崎義郎氏及び梅林啓氏の選任が承認された場合、当社は、各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度といたします。
4. 梅林啓氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性基準（15頁をご参照ください）を満たしており、本株主総会において選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。



第3号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本定時株主総会終結の時までとなっております。つきましては、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、指名諮問委員会の答申を踏まえて、社外監査役の補欠として補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。当該補欠監査役につきましては、社外監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件として、その任期は前任者の残任期間とします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

また、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

うりゅう けんたろう
瓜生 健太郎

1965年1月2日生(満55歳)

所有する当社の株式 一株

補欠の社外監査役候補者とした理由

瓜生健太郎氏は、弁護士及び上場企業の社外役員としての経歴で培われた見識と豊富な経験等を有しており、経営全般について広範かつ高度な視野での監査を通じて、当社グループの更なる発展に貢献していただくため、補欠の社外監査役候補者としたしました。

【略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）】

- 1995年 4月 弁護士登録
常松梁瀬関根法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）入所
- 1996年 1月 松尾綜合法律事務所入所
- 1999年 2月 ソロモン・スミス・バーニー証券会社（現シティグループ証券株）入社
- 2000年 4月 国際協力事業団（現独立行政法人国際協力機構）長期専門家
（日本弁護士連合会からベトナム司法省等派遣）
- 2002年 8月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 代表弁護士マネージングパートナー（現任）
- 2008年 8月 U&Iアドバイザリーサービス株 代表取締役（現任）
- 2015年 3月 協和発酵キリン株（現協和キリン株） 社外監査役
- 2015年 6月 伊藤忠商事株 社外監査役（現任）
- 2018年 3月 協和キリン株 社外取締役（現任）

- (注) 1. 瓜生健太郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 瓜生健太郎氏の年齢は、本株主総会時のものであります。
3. 瓜生健太郎氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度といたします。
4. 瓜生健太郎氏は、株東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性基準（15頁をご参照ください）を満たしており、社外監査役に就任した場合には、独立役員となる予定であります。

<ご参考>

取締役及び監査役の指名に関する方針

1. 取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続

(1) 指名基準

- ① 人格や見識に優れ、高い倫理観を有していること。
- ② 経営感覚に優れ、法的及び経営的に正しく理解する能力に優れていること。
- ③ 全社的な視点で客観的に分析・判断する能力に優れていること。
- ④ 積極的に自らの意見を申し述べる事が出来、強いリーダーシップを兼ね備えていること。
- ⑤ 会社法が定める取締役の欠格事由に該当せず、健康その他の面で支障がないこと。

(2) 指名手続

指名諮問委員会において、指名基準及び取締役会の最適構成指針に基づき、その候補者の妥当性について十分に審議した後、取締役会で決議する。

2. 監査役の選任基準・手続

(1) 選任基準

- ① 人格や見識に優れ、高い倫理観を有していること。
- ② 経営感覚に優れ、法的及び経営的に正しく理解する能力に優れていること。（財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者が含まれていることが望ましい。）
- ③ 全社的な視点で客観的に分析・判断する能力に優れていること。
- ④ 公正不偏の態度を保持しつつ自らの意見を申し述べる事が出来ること。
- ⑤ 会社法が定める監査役の欠格事由に該当せず、健康その他の面で支障がないこと。

(2) 選任手続

- ① 監査役の選任は、株主総会の決議によるものとし、その候補者は、監査役会の同意を得たうえで、取締役会において選任・決議する。
- ② 監査役候補者の選任にあたっては、指名諮問委員会において、選任基準に基づきその候補者の妥当性について十分に協議した後、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決議する。



<ご参考>

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」といいます。）の独立性を客観的に判断するため、次のとおり社外役員の独立性基準を定めております。

<社外役員の独立性基準>

当社において合理的な範囲で調査を行った結果、次の各項のいずれにも該当していないと判断される場合に、独立性を有するものと判断する。

- ① 当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」と記載）の業務執行者 1
- ② 当社グループを主要な取引先とする者 2 もしくはその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先 3 もしくはその業務執行者
- ④ 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）又はその業務執行者
- ⑤ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に属する者
- ⑦ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産 4 を得ているコンサルタント、公認会計士・税理士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
- ⑧ 当社グループから多額の寄付又は助成 5 を受けている者又は法人・組合等の団体の理事その他の業務執行者
- ⑨ 当社グループの業務執行者のうちの重要な者 6 の配偶者、二親等内の親族、同居親族又は生計を共にする者
- ⑩ 当社グループとの間で、役員の相互就任 7 の関係にある会社の出身者（就任時現在から直近10年間において在籍したことがある者）

注

1. 「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人、持分会社の業務を執行する社員、又は会社以外の法人・団体の業務を執行する者もしくは使用人（従業員等）をいう。
2. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループから受ける支払い額が、その者の直近事業年度における連結売上高の2%を超える者をいう。
3. 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループに対する支払い額が、当社グループの直近事業年度における連結売上高の2%を超える者をいう。
4. 「多額の金銭その他の財産」にいう「多額」とは、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合はその者の連結売上高又は総収入の2%を超えることをいう。
5. 「多額の寄付又は助成」にいう「多額」とは、過去3年間の平均で、年間1,000万円又は当該組織の年間総費用の30%の何れか大きい額を超えることをいう。
6. 「業務執行者のうちの重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長級以上の上級管理職にある使用人をいう。
7. 「役員の相互就任」とは、当社グループの出身者（就任時現在から直近10年間において当社グループに在籍し、又は在籍したことがある者）が現任の役員又は執行役員をつとめている会社から、当社に役員又は執行役員として迎え入れることをいう。

以上

株主総会会場ご案内図



場所

東京都目黒区三田一丁目13番2号
ザ・ガーデンホール
(恵比寿ガーデンプレイス内)

日時

2020年6月23日 (火曜日)
午前10時
(受付開始：午前9時)

交通機関のご案内

JR「恵比寿駅」東口改札 (3階) より
「恵比寿スカイウォーク」 で徒歩約**10分**

※JR「恵比寿駅」西口改札 (1階) からは東口改札 (3階) へお回りいただき、恵比寿スカイウォークをご利用ください。

東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」
1番出口 (JR恵比寿駅方面) より
「恵比寿スカイウォーク」 で徒歩約**12分**

※上記JR方面出口を出て正面のエスカレーターにお乗りください。
JR恵比寿駅東口改札 (3階) へお回りいただき、恵比寿スカイウォークをご利用ください。

■駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

定時株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。